



消防大学校だより

危険物科における教育訓練 ～違反処理シミュレーションについて～

消防大学校では、専科教育において、危険物保安業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、危険物保安業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に「危険物科」を設置しています。

集合教育では座学（講義）において最新の危険物行政の動向、法制、教育技法、燃焼理論及び査察・違反処理要領を学びました。

さらに、校外研修では消防庁消防研究センター、東京地方裁判所、JXTGエネルギー株式会社根岸製油所、タツノ株式会社横浜工場、東京消防庁消防技術安全所の視察を行い危険物業務や消防業務全般に係る視野を広げ知見を深めました。

今回は、危険物科において実施した「査察・違反処理演習」（いわゆる違反処理シミュレーション）について紹介します。

本講義の目標を「違反処理を一人で完結する」ことに設定し、危険物行政の違反処理の中でも件数の多い「無許可貯蔵の除去命令」と「製造所等の緊急使用停止命令」について仮想事案を組み立てました。

違反処理の未経験者が多いことから、まず違反処理の意義、目的、質問調書の取り方、名あて人の特定要領等を講義した上で、シミュレーションに入りました。各々が指定された場所に行き『単独』で現地調査を始めるという想定のため、実況見分、写真撮影、質問調書の作成、

名あて人の特定など作業量が多く、また、短い時間内に命令書の交付、標識の公示まで行う必要があるため、皆必死で取り組んでいました。

また、対象物の関係者役は6人の教官が演じたため、適度の緊張感の中、命令の事務処理を進めていました。

終了後、「違反処理をやったことがないので、体験できてよかった。」「初めから最後まで一人で対応したため、違反処理の流れを学べた」との声が多かった一方で、「本講義の時間をもっと増やして欲しい。」「経験豊富な教官がいるので、時間をかけて不安や疑問を解消したかった。」と非常に前向きな意見もありました。



手強い関係者(教官)を前に緊張が走る



思い溢れる通常点検

1ヶ月間という限られた期間の中で数多くのカリキュラムを行うため、疑問を消化しきれずに課程を修了することもあります。不明な点や壁にあたった時は、消防大学校で出会った仲間を頼り、共に研鑽していただきたいと思います。私たちは同志です。遠慮する理由はないはずです。

特別講習会の開催 ～大規模イベントへの対応力の向上～

消防大学校では、オリンピック・パラリンピック東京大会等の大規模イベントへの対応力強化のため、全国16カ所の大規模イベント開催予定地において、平成28年度から令和元年度までの4カ年で特別講習会を開催しています。

今年度は4カ所で開催を予定しており、そのうち2カ所で開催したところです。

令和元年5月15日(水)に福島県郡山市において、9月3日(火)に茨城県つくば市においてそれぞれ開催し、都道府県、消防学校及び消防本部から警防業務や救急業務等に携わる方が受講されました。

特別講習会は、NBC災害対応能力、多数傷病者対応力の向上及び消防職員の安全管理を主眼とし、以下の内容で構成しました。

<①NBC対応>

国民保護法等の有事関連の概要やテロを巡る最近の情勢をはじめ、NBC災害に関するそれぞれの特性や消防活動上の留意事項、レベルに応じた防護装備、また、乾的・水的除染のポイント等について講義を行いました。



福島県会場

<②多数傷病者対応>

過去の多数傷病者発生事例やその特性、現地指揮本部による早期の指揮体制の確立等の効率的な活動体制の確保策、最先着隊による活動、被害状況に応じたトリアージ法等について講義を行いました。

<③職員の受傷事故事例>

消防職員の受傷事例を画像や動画で紹介するとともに、その原因や安全管理の基本原則等について講義を行いました。

消防大学校の教育訓練計画上の学科等は受入れ者数に制約があることから、講義の受講機会の拡充のため、大規模イベントへの対応力強化に特化し、1日間という短い期間で集中的・効果的に学べるようにしています。

今年度は、さらに宮城県仙台市(11月12日(火))、千葉県市原市(12月11日(水))に開催する予定です。

受講者の皆様には、本講習会で得られた知見等を今後の業務に役立てていただければ幸いです。



茨城県会場

問い合わせ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1711